

重点的な取組、共通的な取組

令和2年度調達改善計画								令和2年度上半期自己評価結果(対象期間:令和2年4月1日～令和2年9月30日)									
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							目標達成予定時期						定量的	定性的			
○		一者応札(応募)の改善について	【本省及び地方支分部局等】 国有林野の管理運営について、他の調達分野に比べ、一者応札の割合が高いことから、改善に向けた取組を行う。 ① 物品調達について、原則、電子調達システムを活用した電子入札を実施する。 ② 役務調達のうち造林・素材生産事業について、年度内において過去に、入札に参加したことがある業者に対しては、入札参加の条件として応札者に求める技術提案資料等に付属する添付資料の簡素化を行う。	これまでの契約実績等を勘案し、改善の余地が見込まれるため。	A+	H30	電子調達システムの活用や技術提案資料等に付属する添付資料の簡素化により競争性の向上を図る。	令和3年3月まで	A+	H30	【本省及び地方支分部局等】 一者応札の改善に向けて、 ① 物品調達について、電子調達システムを活用した電子入札を実施した。 ② 役務調達のうち造林・素材生産事業について、年度内において入札に参加したことがある業者に対しては、入札参加の条件として応札者に求める技術提案資料等に付属する添付資料の簡素化を図った。	A	—	【本省及び地方支分部局等】 ① 物品調達について、219件のうち、194件について電子調達システムを活用した電子入札を実施した。 ② 役務調達のうち造林・素材生産事業について、977件全て、入札参加の条件として応札者に求める技術提案資料等に付属する添付資料の簡素化を図った。	R2年4月～	—	引き続き、実施する。
	【本省】 調達予定セミナー(仮称)の開催 入札予定の調達案件について、前回一者応札(応募)であった案件等を選定して、調査・広報・研究等業種別に事業者を募集し、業務内容や今後の発注スケジュール等の説明を行うことを目的とした調達予定セミナー(仮称)を試行的に開催する。		競争性を向上させる観点から効果的であると認められるため。	A+	R2	当該セミナーにおいて、参集した事業者に対し、今後の発注スケジュール等について説明を行うことにより、競争性の向上を図る。	令和3年3月まで	A+	R2	【本省】 令和3年度契約に向けたセミナーであるため、業務内容、発注スケジュールがより詳細となる下半期の実施に向け準備を開始した。	—	—	R2年10月～	—	引き続き、実施する。		
○		随意契約の更なる改善	【本省及び地方支分部局等】 少額随意契約の更なる改善 会計法令上、少額随意契約が可能とされている場合であっても、事務負担、地域性等に配慮しつつ、一般競争等を活用するなど競争参加機会の拡大について積極的に推進する。	競争性や公平性等を向上させる観点から、効果的であると認められるため。	A+	H28	競争性、公平性等の向上を図る。	令和3年3月まで	A+	H28	【本省及び地方支分部局等】 予定価格が少額で随意契約が可能とされている調達案件のうち、517件(昨年度604件)について一般競争入札を実施した。	A	—	【本省及び地方支分部局等】 見積合わせにより調達する場合に比べ、競争性、公平性等の向上が図られた。	R2年4月～	—	引き続き、実施する。
○		随意契約における価格交渉の推進	【本省】 契約の相手方が特定される一部の調達案件を対象に、価格の見積根拠等の精査を通じて価格交渉を試行的に実施する。	価格交渉については、平成28年度から試行的に実施しているが、現在の取組をより一層推進する必要があると認められるため。	A+	H28	価格交渉による効果が見込まれる案件については積極的に取り組む。	令和3年3月まで	A+	H28	【本省】 令和2年度上半期においては、契約の相手方が特定される一部の調達案件で、価格交渉による効果が見込まれる対象となる案件がなかった。	—	—	【本省】 令和2年度上半期においては、契約の相手方が特定される一部の調達案件で、価格交渉による効果が見込まれる対象となる案件がなかったため、契約金額の低減はなかった。	R2年4月～	契約の相手方が特定される調達案件で、価格交渉による効果が見込まれる案件を対象としているため、対象案件に限られる。	引き続き、価格交渉が可能な案件については、積極的に取り組む。
	○	調達改善に向けた審査・管理の充実	【本省及び地方支分部局等】 会計担当職員によって構成される入札・契約手続審査委員会の審査及び外部委員により構成される入札等監視委員会における審議を行う。 ① 入札・契約手続審査委員会の事前審査において、前回一者応札(応募)であった案件及び新規案件等について、改善策の確認、応札(応募)要件及び仕様書等の審査を行う。 ② 入札・契約手続審査委員会の事後審査において、一者応札(応募)になった案件について、事業者に対して、アンケート調査等を実施して、一者応札(応募)となった要因を分析し、改善策を検討する。 ③ 入札等監視委員会において、一者応札になった案件について優先的に審議を行う。なお、本省においては、過去の1者応札(応募)となった案件についてのフォローアップを試行する。		B	H24	一者応札(応募)になった案件を審査又は審議することにより、次回以降の入札において改善できるよう取り組む。	令和3年3月まで	B	H24	【本省及び地方支分部局等】 ① 会計担当職員によって構成される入札・契約手続審査委員会において、前回一者応札(応募)であった案件及び新規案件等の1,258件(昨年度1,587件)(物品174件(昨年度232件)、役務853件(昨年度934件)、委託229件(昨年度421件))について改善策の検討、応募要件及び仕様書等の審査を実施した。 ② 一者応札(応募)になった391件(昨年度362件)(物品80件(昨年度54件)、役務254件(昨年度229件)、委託57件(昨年度79件))について、参加しなかった業者へのアンケート調査を実施して要因を分析し、入札・契約手続審査委員会において次回の調達に向けての改善策を検討した。 ③ 外部委員により構成される入札等監視委員会の審議対象は、令和元年度第4・四半期と、令和2年度第1・四半期で契約した件数が8,052件(昨年度7,818件)があり、そのうち一者応札(応募)となった案件は2,433件(昨年度2,229件)である。これから抽出した160件(昨年度227件)(本省16件(昨年度33件)、地方144件(昨年度194件))について改善策等を審議した。また、コロナの影響によりオンライン形式により実施を行った言書があった。	A	【本省及び地方支分部局等】 ① 一者応札(応募)であった案件を審査した538件(昨年度544件)のうち、131件(昨年度106件)について複数応札となり、透明性や競争性等の向上が図られた。 ② 一者(事後審査の定量的な効果は、次回の調査で反映されるため) ③ 一者(入札等監視委員会審議した定量的な効果は、次回の調達に反映されるため)	R2年4月～	—	引き続き、実施する。 なお、本省における過去の1者応札(応募)となった案件のフォローアップの試行については、令和2年度下半期に実施する。	
	○	地方支分部局等における取組の推進	【地方支分部局等】 オープンカウンター方式について未実施の部署等においては、それぞれ事情があることから、メリット・デメリットを考慮しつつ、両方式の活用について検討する。		A	H29	オープンカウンター方式の実施により、見積合わせで調達する場合に比べ、競争性、公平性等の向上を図る。	令和3年3月まで	A	H29	【地方支分部局等】 20の地方農政局、森林管理局等の機関のうち11機関が、オープンカウンターを導入している。そのうち1機関が、新たに導入した。	A	【地方支分部局等】 受注希望者が調達窓口の投函箱に見積書を提出することが可能となったことから、見積合わせにより調達する場合に比べ、競争性、公平性等の向上が図られた。	R2年4月～	—	オープンカウンター方式による調達導入の体制が整った地方支分部局等は積極的に活用していく。	
			【地方支分部局等】 公用機帯の電話料金契約について、使用率等を勘案し、必要に応じて回線数や料金プランの見直しを行う。		B	H29	前年度の支払実績を下回る。	令和3年3月まで	B	H29	【地方支分部局等】 20機関のうち16機関が、回線数や電話料金プランの見直しを行った。そのうち2機関が、新たに見直しを行った。	B	—	R2年4月～	—	引き続き、実施する。	
			【地方支分部局等】 少額の物品調達について、インターネット取引を利用する手続の活用を推進する。		A	R1	経済性、効率性等の向上を図る。	令和3年3月まで	A	R1	【地方支分部局等】 20機関のうち3機関が、少額の物品調達について、インターネット取引を利用する手続きを行った。	A	【地方支分部局等】 インターネット上のショッピングサイトにおいて、最も安価なものを選択して調達することにより、経済性や効率性等の向上が図られた。	R2年4月～	—	引き続き、実施する。	
	○	電力調達、ガス調達の改善	【本省及び地方支分部局等】 電力調達(少額随意契約を除く。))については、平成28年4月からの電力小売全面自由化により、小規模庁舎に係る電力においても複数業者が供給し得る環境となったことを踏まえ、原則として一般競争により調達する。 また、電力の一括調達について、未実施の官署においては導入に向けての検討を行う。		A	H28	前年度と比較して競争契約による調達件数の増加を目指す。	令和3年3月まで	A	H28	【本省及び地方支分部局等】 新たに2官署(昨年度5官署)において、一般競争入札による調達を行い、前年度と比較し、約5万円(昨年度約32万円)(約▲4.9%(昨年度▲8.4%))の削減効果があった。 そのほか、3官署(昨年度2官署)でこれまで庁舎単位で調達していたものを複数庁舎でまとめて一括調達を行い、そのうち3官署(昨年度1官署)で前年度と比較し、約103万円(昨年度約13万円)(約▲10.4%(昨年度▲23.9%))の削減効果があった。	A	—	R2年4月～	—	未実施の官署においては、次年度の契約に反映できるよう取り組む。	
			【本省及び地方支分部局等】 ガス調達(少額随意契約を除く。))については、平成29年4月からのガス小売全面自由化により、小規模庁舎に係るガスにおいても複数業者が供給し得る環境となったことを踏まえ、競争性を高めるための方策に取り組む。		A	H29	前年度と比較して競争契約による調達件数の増加を目指す。	令和3年3月まで	A	H29	【本省及び地方支分部局等】 未実施の官署において、一般競争の実施の可能性について検討を行った。	B	—	R2年4月～	官署によっては、周辺地域に新たな参入業者が存在しない場合や官署におけるガスの需要が少ないことから一般競争入札に至らない官署があった。	新規参入業者が存在する地域の官署においては、一括調達を含めた競争契約による調達の実施に向けた方策に取り組む。	

その他の取組

令和2年度調達改善計画		令和2年度上半期自己評価結果 (対象期間: 令和2年4月1日～令和2年9月30日)		
具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
事務用物品等の調達				
・本省において、他省との共同調達を引き続き実施し、調達費用の削減を図る。 ・また、地方機関を含めた本省での一括調達を推進する。	継続	-	-	-
・地方支分部局等において一括調達や他府省庁との共同調達を引き続き実施する。	継続	-	-	-
・国庫債務負担行為による複数年度契約の活用を図る。	継続	-	-	-
・事務用物品等の調達にあたっては、インターネットを利用した価格のチェックを行う。 ・本省において、少額の物品調達のインターネット取引を利用する手続の活用を推進する。	継続	-	-	-
情報システムに係る調達の見直し				
・CIO補佐官等からの助言・支援を得て、情報システムの調達に係る仕様書等の見直しを図る。	継続	-	-	-
・CIO補佐官等による情報システムの調達事務に必要な見積もり技法を含めた知識等に関する研修を実施する。	継続	-	-	-
上記以外の継続的な取組等				
・入札(公募)情報をホームページに掲載する(仕様書の概要等を含む。) ・本省の入札(公募)情報のホームページにおいて、地方調達機関の入札等の情報が閲覧可能となるよう入札情報の提供を行う。	継続	-	-	-
・公告期間中に、業者が契約の履行に際して参考となる資料(過去の成果物等)を閲覧できるようにする。	継続	-	-	-
・業界紙へ入札情報の掲載(掲載料が無料であるものに限る。)を依頼し、広範囲に情報提供する。	継続	-	-	-
・IC乗車カードの利用促進により、出張の事務処理の効率化を図る。	継続	-	-	-
・水道・電気・ガス料金等の支払用クレジットカードやETCカードを有効活用する。	継続	-	-	-
・会計事務手続に必要な知識や能力を身に付けるため、省内の年間研修カリキュラムとして、会計事務に関する研修を実施する。	継続	-	-	-
・会計事務に関する規程等を適切に整備し、職員がいつでも閲覧可能となるよう省内のイントラネットに引き続き掲載し、会計事務手続の共有化を図る。	継続	-	-	-
・随意契約及び一者応札(公募)の改善について、内部監査部局が行う監査事項とする。	継続	-	-	-
・会計に係る内部監査の結果報告書について、省内のイントラネットに掲載し、共有することで会計事務に必要な知識や能力の向上を図る。	継続	-	-	-

※「特に効果があったと判断した取組」欄には、「前回の調達と比べて契約額の大幅な削減が見られた」、「一者応札が改善し複数者応札となった」、「競争性のない随意契約から競争性の高い契約へ移行した」など特に効果があったと判断した取組に「○」を付す。
 なお、従来から継続的に取り組んできた内容で、令和元年度においても引き続き取組を実施しているものについては、「－」としている。

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間: 令和2年4月1日～令和2年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【戸塚輝夫・公認会計士】 意見聴取日【令和2年10月29日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○令和2年度農林水産省調達改善計画に掲げられた各種取組が十分かつ適切に講じられているか。 ○自己評価は適切に行われているか。	○調達改善計画に基づいて実施した各種の取組の内容について、その進捗度、更に取組の効果をその目標と比較した結果、各種取組は十分かつ適切なものであると思料する。また、これらに対する自己評価は客観的で適切に行われていると判断する。	○計画に掲げられた取組について、上半期の結果を踏まえ、下半期も引き続き取り組んで参ります。

外部有識者の氏名・役職【江坂春彦・弁護士】 意見聴取日【令和2年10月29日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○令和2年度農林水産省調達改善計画に掲げられた各種取組が十分かつ適切に講じられているか。 ○自己評価は適切に行われているか。	○各種取組が適切に講じられていると思います。また、自己評価も適切に行われていると判断します。	○計画に掲げられた取組について、上半期の結果を踏まえ、下半期も引き続き取り組んで参ります。

外部有識者の氏名・役職【榊田みどり・農業ジャーナリスト】 意見聴取日【令和2年10月29日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○令和2年度農林水産省調達改善計画に掲げられた各種取組が十分かつ適切に講じられているか。 ○自己評価は適切に行われているか。	○適切に行われていると思います。取組目標と達成状況に関する評価とともに、取組による効果分析にも重点を置いてほしいと考えます。	○今後の評価においては、取組による効果分析も含め実施いたします。